

人と森をつなぐ情報誌

# 林野

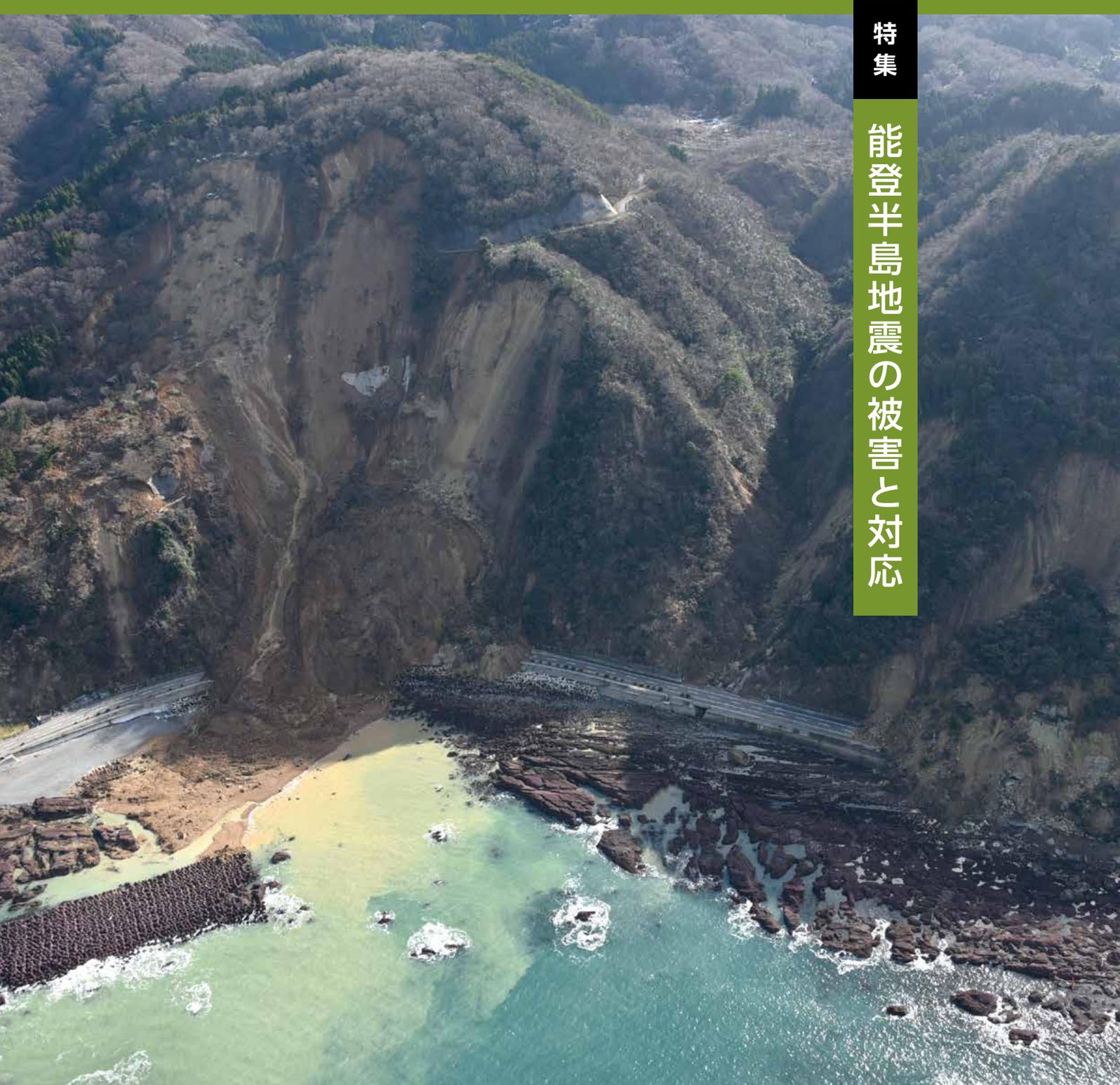
RINYA



2024 No.206

特集

能登半島地震の被害と対応





## 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは？

緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。令和6年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

## 特定非営利活動法人 ひろしま人と樹の会 (広島県広島市)

同団体は、「森を育て、人を育て、ボランティア精神を育てる」という理念のもと、平成4年から、県内の森林や森林公園等で植樹や桜の保全・管理等の活動を続けています。設立から延べ1,400回を超える活動を行い、17万人以上が参加するなど、県内の緑化推進に寄与してきました。また、森づくりの担い手に安全技能講習を行う「ひろしま森づくり安全技術・技能推進協議会」の設立に尽力するなど、人材の育成指導にも貢献しています。

特定非営利法人 ひろしま人と樹の会ホームページ  
<https://www.hitotokinokai.com/>



メンバーの皆さん



桜への施肥



安全技能講習

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。  
[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson\\_ryokka/hyosyo/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html)



人と森をつなぐ情報誌



2024  
No.206

表紙の写真：令和6年能登半島地震による大規模山腹崩壊  
(石川県珠洲市)

webアンケートにご協力をお願いします！

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202405.html>



## Contents

- 3 **特集** 能登半島地震の被害と対応
- 8 TOPICS 01 天皇皇后両陛下ご臨席の下、第18回「みどりの式典」が開催
- 10 TOPICS 02 令和5年度 治山・林道コンクールの実施について
- 12 **新しい林業** 「新しい林業」経営モデル実証事業選定事業体の紹介
- 14 **海外・現場最前線からの便り** 砂漠の中東の最先端を走る、アラブ首長国連邦・ドバイの魅力
- 16 **国有林野事業の取組** 気軽に歩き「森呼吸」のできる24コースを厳選し、ウォーキングBOOKを制作
- 18 TOPICS 03 「伐採造林届出書作成の手引き」の紹介
- 19 **みどりの大使が行く!** 緑の羽根着用キャンペーン

## 特集

# 能登半島地震の 被害と対応

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、能登地方の各地で家屋の倒壊など甚大な被害をもたらし、林野関係においても大規模な山腹崩壊が多発するなどの被害が発生しました。

この地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対しまして、心より深くお見舞い申し上げます。

本稿では、この地震による林野関係の被害状況と林野庁における対応状況について紹介します。



輪島市・珠洲市の大規模山腹崩壊

# 令和6年能登半島地震による被害状況の概要

1月1日16時10分に発生した令和6年能登半島地震は、最大震度7を観測した輪島市、羽咋郡志賀町をはじめ、能登半島の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測しました。この地震により死者245人、全半壊住家被害2万7千棟以上（令和6年4月16日現在）となる甚大な被害が発生し、山地でも多数の大規模な山腹崩壊等が発生しました。林野関係の被害状況は、4月16日現在、表のとおり（今後の調査により変更になります）となっております。

	被害箇所数	うち石川県
林地荒廃	78	72
治山施設	40	40
林道施設等	1,643	1,609
木材加工・流通施設	47	39
特用林産施設等	93	22
計	1,901	1,782

林野関係の被害状況(令和6年4月16日現在)



被災した林道(珠洲市)



被災した木材加工・流通施設(七尾市)



被災した特用林産施設等(穴水町)

# 初動対応の実施

今回の地震災害に対し、近畿中国森林管理局では、発災翌日の1月2日に石川県内の森林被害の状況を確認するためヘリコプターによる上空からの調査を実施し、珠洲市、輪島市等で多数の山腹崩壊等を確認するとともに、関東森林管理局や中部森林管理局でも1月5日に新潟県や富山県内の揺れが大きかった地域を中心にヘリコプター調査を実施しました。また、発災直後からMAFF I-SAT（農林水産省・サポート・アドバイスチーム）として林野庁本庁や森林管理局・署等から被災地に職員を派遣



森林管理局によるヘリコプター調査



ヘリコプターから撮影した山腹崩壊地群

し、被災自治体との緊密な連絡調整を行っています（延べ290人日（4月16日現在））。さらに、企業等の社会貢献活動の一環として、（一社）日本林野測量協会では、航空機による被災箇所の撮影・写真の提供を行ったり、森林土木関係団体（二社）日本林業土木連合協会、石川県森林土木協会）では、応急対策に必要な資材の提供、運搬及び崩壊斜面へのブルードシート設置等の応急対策を行うなど多大な協力をいただき、迅速な初動対応に繋げることができました。



応急対策の実施状況（珠洲市）

加えて、発災翌日の1月2日に応急仮設住宅の建設に不可欠な基礎用杭丸太や住宅用木材を円滑に供給できるよう、林野庁から全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合、全国森林組合連合会に対して協力要請を行いました。

# 技術支援の実施

林野庁では、甚大な山地災害が発生した石川県を支援するため1月15日より、本庁、近畿中国森林管理局、同局管内の森林管理署等の治山・林道技術者からなる「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成し、石川県と連携しながら、奥能登地域における避難所・集落周辺の森林や既存治山施設等を緊急点検するとともに、2月19日からは近畿中国森林管理局以外の治山・林道技術者もチームに加わり、特に大規模な山地災害の被害状況の把握や災害復旧計



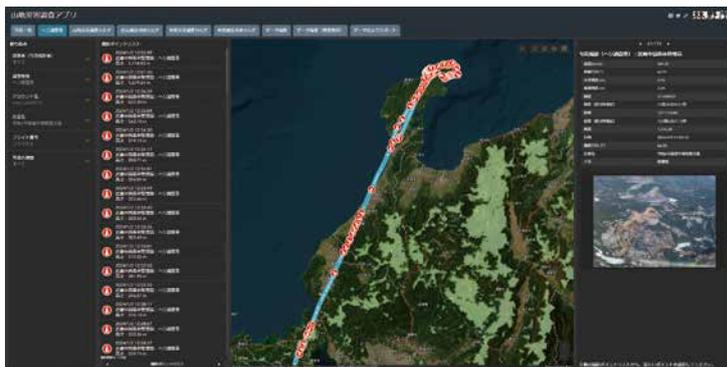
山地災害緊急支援チームによる治山施設の緊急点検



専門家による緊急調査



森林管理局における被害状況確認の様子



山地災害調査アプリ

画等の作成に向けた支援を行いました。これらの現地調査では、林野庁が開発した「山地災害調査アプリ」を活用し、現地調査における被災状況写真の整理の自動化や林野庁とのリアルタイム情報共有等による調査業務の効率化を図るとともに、石川県の職員も同アプリが利用できるよう対応しました。  
また、1月31日から2月2日にかけては、多数発生した山腹崩壊等の将来に向けた復旧方針を確立するため、(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所や石川県立大学の専門家による現地調査を実施しました。

さらに、2月からは6府県から技術支援の応援をいただき、治山施設等の施設点検、被害状況調査及び災害復旧計画の策定を、3月からは19道県からの応援をいただいで、林道施設の被害状況調査及び災害復旧計画の策定を行っています。

# 災害復旧等事業の実施

今回の地震で発生した山腹崩壊等のうち、避難所に指定されている小学校の背後地で不安定化した斜面が今後の豪雨で崩壊するおそれがあるなど、緊急に復旧整備が必要であると確認された珠洲市の2箇所及び志賀町の1箇所については、1月12日に災害関連緊急治山事業を採択し、石川県では、早急に大型土のう設置など応急対策を実施し、現在は本復旧に向けた測量設計業務が進められています。これらの事業採択に当たっては、ドローンによる写真の活用や災害査定官が石川県において技術指導を行うとともに、現地から財務省とwebで協議を行うなどICTを積極的に活用することで迅速に手続きを行うことができたことから、今後の災害対応にも応用すべきことが多いと考えています。



大谷の山腹崩壊(珠洲市)

このほか、能登半島における農林水産業の復旧・復興に当たっては、農林水産業の生業再建や創造的復興に向け、令和6年1月にとりまとめた「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」の一環として、こうした山林施設の復旧に加え、今後の降雨等による災害防止に向けた治山対策等に役立てるため、国土地理院と連携して航空レーザ測量による山地の被害調査を実施することや被災した林地施設、木材加工流通施設、特用林産施設等の復旧・整備等の支援を行います。

また、能登半島の地域社会の復興と森林の公益的機能の発揮を図るためには、能登半島の林業従事者の皆さんが、道路等の復旧後に能登半島に戻り、林

また、1月21日に馳石川県知事から坂本農林水産大臣に対して、令和6年能登半島地震で大規模な山腹崩壊が多数発生した奥能登地域において、「国の直轄復旧も含めた山腹崩壊の早期復旧」に係る要望がありました。

林野庁としては、この要望内容を踏まえ、輪島市及び珠洲市内の民有林7箇所において国直轄による災害復旧等事業で実施することを3月1日に決定し、4月1日には、石川県農林総合研究センター内に石川森林管理書奥能登地区山地災害復旧対策室を設置しました。

今後、速やかに、台風等に伴う次期降雨による二次災害の防止に向けて、応急対策工等を実施することとしています。

業に従事できる体制を維持することが大切です。このため、一定の要件の下、能登半島の林業従事者が県内の他地域で林業を続ける場合、1人あたり月10万円を支援するとともに、必要な林業機械のレンタル費等に対して支援を行います。

これらの取組を通じて、被災地の早期復旧を進めてまいります。



災害関連緊急治山事業地(珠洲市)



奥能登地区山地災害復旧対策室の設置



国直轄による災害復旧等事業位置図



(内閣府提供)

「みどりの式典は、「みどりの日」について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深める「みどりの月間」（4月15日から5月14日）の中心的な行事として開催されています。4月26日、第18回「みどりの式典」が、天皇后両陛下ご臨席の下、パレスホテル東京において開催されました。

式典では、授賞式において、岸田内閣総理大臣から令和6年みどりの学術賞及び令和6年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の授与が行われました。今回の式典では、新たに、授賞式とあわせて受賞者と内閣総理大臣・関係閣僚との面会が行われました。授賞式後の両陛下との御懇談では、みどりに関する研究や緑化活動に励んできた受賞者が、両陛下から労いのお言葉を賜り、今後に向けて意欲を新たにされる機会となりました。

## みどりの式典が開催

「みどりの日」について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深める「みどりの月間」（4月15日から5月14日）の中心的な行事として開催されています。4月26日、第18回「みどりの式典」が、天皇后両陛下ご臨席の下、パレスホテル東京において開催されました。



(内閣府提供)

### ◆ 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは

緑化運動の推進に資するため、昭和59年から毎年、緑化活動の推進や、緑化思想の普及啓発について顕著な功績のあった個人又は団体に対し、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰が実施されています。表彰は今年で41回目となり、これまでに785者が受賞されています。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson\\_ryokka/hyosyo/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html)



### ◆ みどりの学術賞とは

国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発、その他「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に授与する賞です。「みどりの日」（5月4日）について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深めることを目的に平成18年に創設され、これまでに36名が受賞されています。

<https://www.cao.go.jp/midorisho/index.html>



# 天皇后両陛下ご臨席の下、 第18回「みどりの式典」が開催

## 令和6年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞者

長年にわたり、森林の整備や里山の保全、花や緑地を活かしたまちづくり、学校や工場の緑化等を推進してきた2個人・11団体が選ばれました。

- 熊谷 信孝 氏 (福岡県福智町)
- 福田 珠子 氏 (東京都青梅市)
- 深谷市 (埼玉県深谷市)
- 妙高里山保全クラブ (新潟県妙高市)
- 認定特定非営利活動法人 森林の風 (三重県四日市市)
- 一般社団法人 kikitō (滋賀県東近江市)
- 蔵屋自治会 (島根県奥出雲町)
- 特定非営利活動法人 ひろしま人と樹の会 (広島県広島市)
- 環境共生の森サポート・ボランティア (福岡県福岡市)
- 特定非営利活動法人 はかた夢松原の会 (福岡県福岡市)
- 特定非営利活動法人 かいろう基山 (佐賀県基山町)
- 熊本市立西原小学校 (熊本県熊本市)
- 三和酒類株式会社 安心院葡萄酒工房 (大分県宇佐市)



(内閣府提供)

※各受賞者の詳しい功績・活動の様子については、毎月、本誌にてご紹介します。

## 令和6年みどりの学術賞の受賞者

- 西村 いくこ 博士 (植物細胞生物学、植物分子生物学)

奈良先端科学技術大学院大学理事、奈良国立大学機構理事、神奈川大学理事

京都大学名誉教授、甲南大学名誉教授

受賞功績：「植物の生存戦略における細胞内膜系の役割の解明」に関する功績

動くことができない植物が環境変化に備えるため、植物細胞に特徴的な細胞内膜系が重要な役割を果たしていることや、「植物の器官がまっすぐに伸びる」という基本的な器官運動の原理に関わる仕組み等を明らかにされました。世界に先駆けた独創的な研究を通じ、国内外の植物科学の発展に大きく貢献されました。



西村 いくこ 博士

- 横張 真 博士 (緑地環境計画学)

東京大学総括プロジェクト機構特任教授

受賞功績：「緑の多面的機能に基づく都市計画思想の展開とその社会への実装」に関する功績

農林地のもつ国土保全機能や景観保全機能の解明等を通じて「緑の多面的機能」を体系化するとともに、農林地と市街地の小規模混在による持続的なグリーンインフラ計画論を構築されました。また、研究成果の社会還元にも尽力し、学術的基盤にもとづく緑の多面的機能の都市・地域計画への社会実装に大きく貢献されました。



横張 真 博士

## ～ご案内～

8月24日(土)に、日本科学未来館(東京都江東区)において、みどりの学術賞受賞記念トークイベントが開催されます。受賞者の研究内容をわかりやすく解説する「みどりの科学コミュニケーター」が、受賞者とともに、研究の魅力をひも解きます。

※イベント詳細は、日本科学未来館ホームページ(<https://www.miraikan.jst.go.jp>)にて後日公表予定です。



# 令和5年度 治山・林道工事コンクリールの実施について

治山・林道工事コンクリールでは、国有林野の公益的機能を十全に発揮させ、森林・林業・木材産業によるグリーン成長の推進その他の事業実施における施策効果を一層発現させることに貢献した治山・林道工事で、民有林の模範としてふさわしいものを表彰しています。令和5年度も、厳正な審査を行い、各賞を決定し、2月15日に表彰式を行いました。ここでは、農林水産大臣賞受賞工事を紹介します。

## 農林水産大臣賞

**治山工事部門 上秋津災害対策工事**  
 施工者 株式会社長田組  
 発注者 近畿中国森林管理局和歌山森林管理署

### 主な工種

集水井工1基

### 工事内容

平成23年の台風12号に伴う豪雨による被害箇所であり、伊田地区民有林直轄治山事業として実施した工事

### 評価のポイント

- 集水井の掘削が深く危険度が高い施工条件であったが、非火薬岩石破砕工を活用するなど安全に配慮し、工事の効率化を図りました。
- 掘削した土石を搬出時に岩石と土砂を混合し、空隙を少なくすることで、運搬回数を軽減し、工事の効率化を図りました。
- 起工測量、段階確認、材料検収において遠隔臨場を活用し、施工管理の効率化を図りました。



大臣賞受賞(治山工事部門：株式会社長田組)



低振動かつ瞬時に破砕可能な非火薬岩石破砕工により労働者の安全を確保



完成した集水井



施工管理の効率化を図るために遠隔臨場を活用



掘削した土石を混合し空隙を少なくすることで現地発生土の運搬回数を軽減



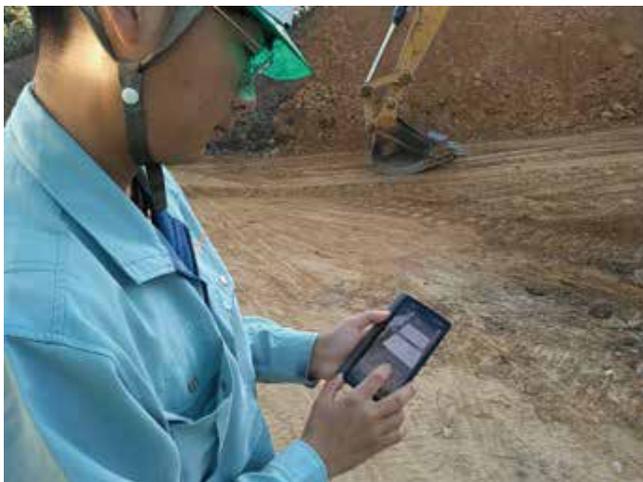
UAVレーザにより起工測量し、省力化を実現



オルソ画像を活用した進捗管理



自動追尾式トータルステーションを活用したICT建設機械の活用



携帯端末のLiDAR機能を用いた点群作成と測量検証



大臣賞受賞(林道工事部門：第一建設株式会社)

農林水産大臣賞

林道工事部門 楠見229林道新設工事  
 施工者 第一建設株式会社  
 発注者 九州森林管理局宮崎森林管理署

主な工種

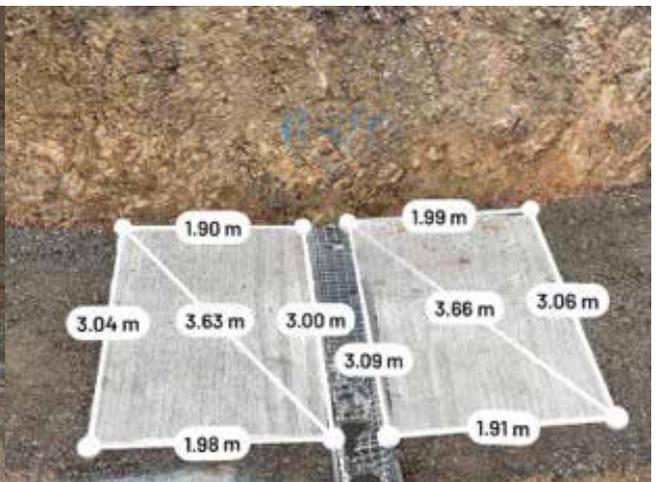
林業専用道新設660m

工事内容

効率的な木材生産や森林施業を行うために平成26年度に開設された林道の延伸工事

評価のポイント

- UAVレーザにより起工測量し、省力化を実現するとともに、オルソ画像を作成し、施工管理の効率化を図りました。
- 自動追尾式トータルステーションによるICT建設機械により掘削し、施工量が通常の2倍に向上しました。
- LiDAR機器を用い構造物の3Dスキャンから点群を作成し、実際の寸法と検証を行い、起工測量に活用できることを確認しました。



# 「新しい林業」経営モデル実証事業

## 選定事業体の紹介

林野庁では、令和4年度予算で「新しい林業」に向けた林業経営育成対策として、経営モデル実証事業を実施しています。今月号では、山口県の取組を紹介します。



### はじめに

一般社団法人リフォレながとは、長門市林業成長産業化地域構想に基づき、地域林業活性化のための司令塔として令和2年7月に設立された組織です。

素材生産量の拡大、施業の効率化・低コスト化、担い手の確保・育成、需要の確保・拡大、新たな流通販売体系の確立等に取り組んでいます。

「新しい林業」においては集約化、素材生産、流通販売、再造林・保育の4分野で、新技術を用いて効率化やコストダウンに取り組みました。令和5年度の実証内容の一部を紹介します。



### 実証内容

#### 1 ICT機器を用いた境界明確化(集約化)

高齢化のため山林を歩くのは困難であるが所有森林の境界や現地状況を確認したい所有者が多いこと、また市外在住の森林所有者が増加していることを踏まえ、令和4年度に1会場で実地検証した遠隔境界確認を、地元居住者と市外居住者への同時対応を想定した2会場に拡大して実地検証を行いました。

具体的には、アクションカメラによる現地ライブ映像と位置情報・カメラの向きが分かるスマートフォン地図アプリ画面を1つのモニターに同時に映し、所有者に森林現況を説明しました。2会場間の意見交換にもweb会議システムを用いました。スマートフォンには外付けGNSS機器を取り付けて位置情報精度を高め、電波状況が悪く配信が途切れる場所では予め取得しておいた録画に切り替えて説明を行う等の工夫を行いました。



遠隔境界確認の機材

モニターで映す情報



作動センサー付き<<くり農

#### 2 再造林地での害獣捕獲(再造林保育)

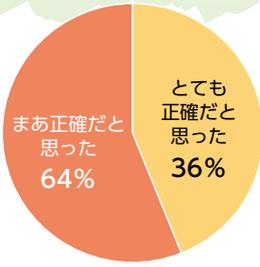
長門市ではシカによる人工林被害が大きいため、植栽木の食害の減少・植栽地の見回り軽減を目的とした植栽地周辺でのシカの個体数管理が急務です。再造林地のシカ柵周辺にシカが群がってくる習性を利用して、猟友会と連携した効率の良い捕獲システムの確立を目指し、実証を行いました。具体的にはセンサー付き通信機器(カメラ/農作動連絡装置)と<<くり農を組合せた捕獲を行いました。昨年度は2地区での実施でしたが、今年度は長門市内全域の4地区に拡大して効果検証を行いました。



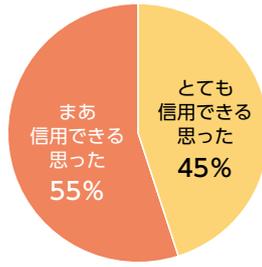
## 実証結果

### 1 ICT機器を用いた境界明確化

参加した森林所有者には境界を失念している人、代替わりして境界を教えてもらっていない人、現地に行き自分で境界を確認したいと言われていた人もいらつしましたが、現地で確認してほしい点を会場で伺い、現地担当者へ伝え、ライブ映像でその地点を映したり、録画の映像等も活用して現地状況を丁寧に説明したりすることで、境界点の妥当性を理解していただくことが出来ました。この方法で、現地での立会い



参加者全てが立会なし境界確定の正確性を実感



参加者全てが立会なし境界確定を信用

参加者のアンケート結果



ライブ映像を用いた境界確認

を行わなくても十分に森林の状況把握が行えることを理解いただけ、高い満足度を得られる境界確認が出来ました。  
通常の立会いによる境界確認と比較して人員の削減効果は大きくはありませんでしたが、高齢者や遠方の所有者に対する境界

確認方法としては大変有効な方法であることが確認できました。

### 2 再造林地での害獣捕獲

センサー付き通信機器を組み合わせた農を用いることで、設置した農の映像がスマートフォンで確認できたり、農が作動したら携帯メールで連絡が入ることで、猟友会メンバーによる設置農の定期見回りが効率的に行えるようになりました。検証期間3カ月での捕獲頭数は25頭でしたが、捕獲



カメラ付きくり農で捕らえたシカ

シカの素早い処理とジビエセンターへの持ち込みにより食肉として活用する機会も増えました。

猟友会との連携による植栽地周辺でのセンサーカメラの設置や捕獲は、リフォレながとの植栽地巡視の軽減につながります。巡視の軽減効果としては、通信機器の価格等を考慮しても7万円/年のコストダウンが見込め、今後再造林が増えた場合に有効な方法であることが分かりました。

### 今後の取組

今回紹介した取組については実用に向けて十分な知見を得られたと考えています。今後、地籍調査未実施の地域での境界確認や年間を通しての害獣の動態把握等に活用していき、積極的な普及と定着化を図ろうと思います。

またこれら以外にも、地上レーザ計測による資源量把握やICTハーベスタによる高単価造材・マーケティングによる仕分け、需給情報の共有化等に取り組んでおり、令和6年度においても継続で検証を行っていきます。





アラブ首長国連邦(以下、「UAE」)は7つの首長国で構成されている連邦国家で、各首長国には首長や副首長、皇太子が存在し、連邦政府から法律や統治の権限が委任されています。首都はアブダビに置かれ、煌びやかな摩天楼が立ち並ぶドバイは実は

# 砂漠の中東の最先端を走る、アラブ首長国連邦・ドバイの魅力

外務省在ドバイ日本国総領事館 副領事

都甲 茉莉



首都ではありません。またUAE人は総人口の10%にすぎず、インド、パキスタン、フィリピン等からの外国人労働者が人口の多くを占めています。何でも世界一、世界初が好きならドバイはモノ・ヒト・カネ・情報のハブ拠点として観光と経済で発展し、イスラム教国家でありながら他宗教にも寛容で、街中でお酒や豚肉料理を提供するお店も多く見られます。夏は非常に暑



下草や小さな池や小川が少しあるだけで自然の緑は少ない

いですが冬は比較的過ごしやすく治安も日本より良いと感じるほどです。

UAEには砂漠だけでなく山もありますが基本岩山です。森林に関するトピックとしては、2022年にUAE気候変動・環境省が「2030年までに1億本のマングローブを植林する」ことを発表したほか、ドバイでも市内で植林プロジェクトを掲げ緑化活動をしています。また、

食料の約90%を輸入に頼っているUAEですが、食料安全保障の観点から自国生産を進めており、最近では地元農家の支援策等を掲げています。水産業では牡蠣の養殖やサーモン等の陸上養殖も進んで

おり、最近では、UAE産の野菜類や牛乳・卵等がスーパーに陳列されるなど、砂漠の地での最先端技術を利用した産業の今後の発展に注目です。その他、中東最大の旅行、食品、家電、医療等に係る見本市が毎年開催され多くの賑わいを見せます。規模は小さいですが建材を中心とした展示会



Wood showでの日本企業のブース

Wood Showもあり、日本企業も出展していました。

私が勤務している総領事館は日本人職員が十数名の小規模公館であり、大使館が管轄するアブダビ以外のすべての地域をカバーしています。私は経済担当として、当地に約330社ある日系企業との関係構築や支援、政府、現地企業等との意見交換や情報収集といった業務に従事しています。また、日UAE農・水産業協力等農林水産案件を中心に、最近では日本産品の輸出促進にも力を入れており、当地シェフやバイヤー向けに原木しいたけや日本産青果物の販促活動を総領事公邸で開催しました。また、年に一度開催する天皇誕生日レセプションでも地方公共団体が販路拡大のために果物等の試食や当館より和牛や日本



総領事公邸での現地企業との会食

酒を提供するなど、日本産品PR活動の機会も増えています。  
在外公館は任地で総領外遊や各省庁の政務海外出張があれば、最優先して受入に係る関連業務（現地政府との会談調整、各



日本青果物輸出協議会とのプロモーション



民間企業との原木しいたけのプロモーション



第13回WTO閣僚会議に参加する武村農林水産副大臣



高橋農林水産大臣政務官との記念撮影

関連企業とのアポイント、視察調整等を行います。今まで内閣総理大臣訪問対応2回、農林水産大臣政務官出張対応2回、第

13回WTO閣僚会議で農林水産副大臣対応をしました。特に昨年12月に当地で開催された気候変動枠組条約第28回締約国会合（COP28）では、林野庁を含む各省庁の政府代表団に加え、内閣総理大臣や環境大臣等の受入業務に携わり、非常に多忙な日々を過ごしましたが、日本外交の一端を担うことができ大変やりがいのある仕事でした。このように多岐にわたる業務に従事することで、農林水産分野以外のことへも視野の広がりを実感しています。



COP28でスピーチする岸田内閣総理大臣



# 気軽に歩き「森呼吸」の できる24コースを厳選し、 ウォーキングBOOKを制作

はじめに

東北森林管理局では、山村地域の貴重な資源である森林空間を様々な手段と機会を活用することで、収入と雇用を生み出す新たな産業（「森林サービス産業」）を推進しています。この「森林サービス産業」の創出・推進に向けて、国有林を国民のみなさまに広く活用してもらうことを目的とし、シニア世代の一般観光客が軽装で手軽に散策を楽しめる管内の森林や公園を紹介する冊子「森呼吸のできるお手軽健康ウォーキングBOOK」（以下、「ウォーキングBOOK」という）を制作しました。



森呼吸のできるお手軽健康ウォーキングBOOK、ウォーキングマップ



## 管内概要

**所在地** 秋田県秋田市中通5丁目9-16

**区域面積** 5,316千ha  
うち森林面積 3,719千ha  
うち国有林面積 1,648千ha

**関係自治体** 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県

東北森林管理局は、福島県を除く東北5県の国有林を管理経営しています。

管内の区域面積5,316千haのうち、森林面積の割合は70%で、管内の森林面積に占める国有林面積は約44%に当たる1,648千haとなっています。

管内の国有林には、白神山地及び八甲田山系から蔵王山系に至る奥羽山脈沿いや月山から朝日、飯豊連峰にかけて、さらには森吉山、鳥海山、北上山地周辺にブナ、ミズナラなど冷温帯の自然植生を代表する天然広葉樹林が分布しています。

また、日本三大美林に数えられる青森ヒバ林が津軽半島に、天然秋田スギ林が秋田県北部の米代川流域にそれぞれ分布しています。

このほかに、青森県上北地方から岩手県内陸部、太平洋沿岸などにはアカマツ天然林が見られるほか、管内全域でスギ、カラマツ、アカマツなどの人工林が531千ha造成され、管内国有林面積の32%を占めています。



## 「ウォーキングBOOK」の概要

「ウォーキングBOOK」は、管内のレクリエーションの森等からシニア世代の一般の観光客がスニーカーなど比較的軽装で散策を楽しめる箇所を各森林管理署が1箇所（合計24箇所）厳選し、それらをとりまとめた冊子です。

「ウォーキングBOOK」には、おすすめポイント、現地へのアクセス、現地で楽しめる草木や樹木・滝や溪谷、総距離や高低差の他に、職員が実際に歩いて算出した所要時間や歩数も盛り込み、訪れる際の目安となるようにしています。

また、日本三大美林の天然ヒバ（青森森

林管理署）や天然秋田スギ（上小阿仁支署）の美林ポイントの見どころ等についても、マップや写真付きで紹介しています。

## 「ウォーキングBOOK」を活用したPR

令和4年度末に「ウォーキングBOOK」の冊子1000部を作成し、令和5年4月18日の東北森林管理局令和5年度重点組事項の記者発表で披露したほか、ホームページ上での情報発信や管内の自治体・図書館等への配布・設置を行いました。管内各県のマスコミでも大きく取り上げられ、一般の方からも「近くにこのような場所があることを知ることができて良かった。」

「ウォーキングBOOK」の内容



風の松原(米代西部森林管理署)

「掲載されているいろんな箇所を回ってみたいのでウォーキングBOOKの入手方法を知りたい。」等、多くの問い合わせ等をいただいたところです。

令和5年9月には秋の行楽シーズン以降に活用できるように、各県単位のパンフレット版や宣伝用に活用できるポスターなどを制作しました。

このパンフレット版は各種イベントでの配布や市役所、道の駅、図書館等多くの公共施設等で誰でも持ち帰れるように設置し、ポスターも森林管理署をはじめ多くの場所に張り出しました。

## 今後の展開

これまでの取組の効果で訪れる方が増加傾向となっていることから、今後は「ウォーキングBOOK」（パンフレット版）やポスターを配布・設置する施設を更に増やしていくほか、東北森林管理局HP（QRコード）からダウンロードいただき、一人でも多くの方に足を運んでもらい、森林の中で「森呼吸」をしながら散策を楽しんでいただきたいと思います。みなさんも「ウォーキングBOOK」を持ってぜひ国営林へお越しください！



【東北森林管理局HP】  
詳しいマップや  
おすすめポイントなどは  
こちらのHPに  
掲載しています



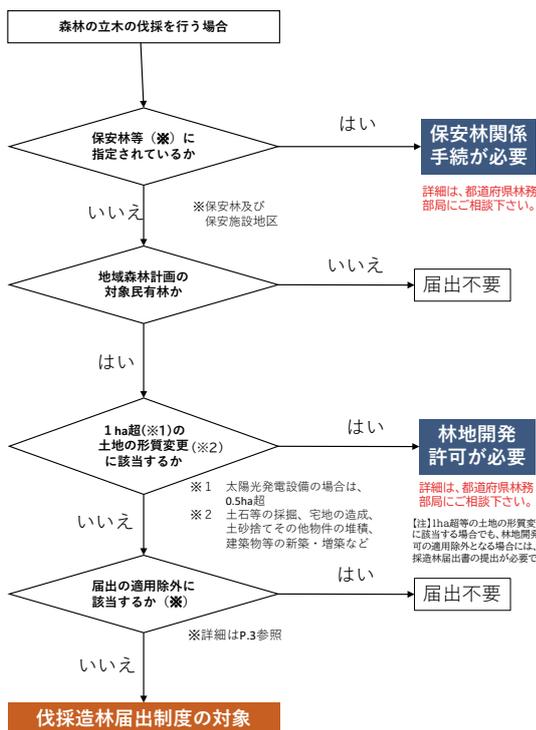
イベントでの配布

# 「伐採造林届出書作成の手引き」の紹介

林野庁ではこの度、伐採造林届出書や状況報告書を提出しようとする森林所有者や事業者向けに、作成方法をわかりやすく解説した手引き書を作成しました。

伐採造林届出制度の概要をはじめ、記載内容、添付が必要な書類等について、フローチャートやチェックポイントを交えて解説しています。記載例では、吹き出し等でポイントを示しつつ代表的なパターン別に解説しており、添付書類についてもわかりやすく解説しています。

伐採造林届出制度の対象フローチャート



## ① 伐採造林届出制度の概要

森林法では、森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採の計画と造林の計画（伐採造林届出書）を市町村長に提出することが義務付けられています。また、伐採や造林が完了したときは、実施後の森林の状況を記載した報告書（状況報告書）を提出することも義務付けられています。

## ② 伐採造林届出制度の林野庁ウェブサイト

手引きのほか、伐採造林届出書等の様式・関係通知等は、林野庁ウェブサイトから入手することができます。なお、条例等により市町村独自の条件や記載事項が追加されている場合もありますので、届出先の市町村の指導に従って作成・提出をお願いします。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/batsuzoutodokede.html>



【届出者が連名（伐採者と造林者が異なる）の場合の記載例】

### ➡伐採造林届出書作成の手引き

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/attach/pdf/batsuzoutodokede-23.pdf>



### ➡伐採造林届出書作成の手引き(概要版)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/attach/pdf/batsuzoutodokede-21.pdf>



【制度の主な流れ】



# みどりの大使が行く!



2024  
ミス日本  
みどりの大使  
安藤 きらり

## 緑の羽根着用キャンペーン

首相官邸で行われた緑の羽根着用キャンペーンに参加して、岸田総理に緑の羽根を着けさせていただきました。



緑の羽根着用キャンペーン

4月15日からの1ヶ月はみどりの月間です。その開始日にこのような機会に同席でき、光栄に感じています。緑の羽根は、緑の募金の象徴とも言えます。総理に着用いただくことで、多くの方々が緑の募金を知ってくださると思います。

総理から緑の募金の一部が能登半島地震の被災地支援に使われていることについて言及があり、私からは被災地にお届けした「組手仕」のお話をしました。総理は組手仕の实物をみながら「どうやって組み立てるのか」と聞かれ、「木槌を使って」「こここの溝を合わせて」と、私から組立方法をご説明いたしました。

総理が大変熱心に耳を傾けてくださったことが、とても嬉しかったです。

## 被災地を訪れて

3月末に、緑の募金による支援活動のために能登半島を訪問しました。組手仕は避難所で活躍しておりました。

共有空間では、食品の棚にしたり、靴箱にしたり、大型の棚として使われています。避難者のプライベートスペースでは、飲み物やライトを置くサイドテーブルにしたり、幅広い用途で細かく活用されていました。

組手仕には、希望のサイズに木を切るだけで、自分オリジナルのものを作れるという自由さがあります。また、子供、女性、高齢者の方でも、簡単に組み立てられると

いうメリットがあります。一人でも組み立てられますが、何人かで和気あいあいと組み立てることで人と人が繋がるのも素敵なことだと思います。



組手仕を組み立てる

被災者のみなさんが一緒になって、楽しい空気で組み立てていたことが印象的でした。

これまで何度か林業の現場を視察させていただいた中で、この木々がどのように形を変えて、人々の役に立つのだろうと考える場面が幾度もありました。

今回、森林から作られた組手仕により「助かってるよ〜」という被災者の方の言葉を聞いて、言葉では言い表せない感銘を受けました。木を通じて、多くの人が喜んでくれることを、林業に関わる皆様には勿論、広く世の中の皆様にお伝えしたいと思いました。



被災地に届けられた組手仕

## 緑の募金の呼びかけ

緑の募金の被災地支援は組手仕だけでなく、これからは仮設住宅を緑化したり、被災地周辺の林業を助けることにも使われていきます。

私は、日本の森林や林業を助ける緑の募金の呼びかけをこれからも続けます。その際には、能登の皆様にも心を寄せて参りたいと思います。

皆さん、一緒に頑張りましょう。

木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手

令和5年度山地災害防止標語コンクール最優秀賞

山地災害に備える

▲山地災害防止写真コンクール最優秀賞 山内 佳子 (北海道 札幌市)

## 令和6年度 山地災害防止キャンペーン



**期間** 令和6年 5月20日(月) — 6月30日(日)  
**主催** 林野庁 / 都道府県 / 市町村  
**協賛** (一社)日本治山治水協会